

### 自動車賃貸借契約に係る仕様書

- |    |         |   |
|----|---------|---|
| 1  | 目 的     | 沖縄県宮古事務所総務課における自動車の賃貸借  |
| 2  | 数 量     | 1台  |
| 3  | 納 車 場 所 | 沖縄県宮古合同庁舎内（沖縄県宮古島市平良字西里 1125 番地）  |
| 4  | 車 両     | 自家用車（普通乗用自動車）   |
| 5  | 納 車 期 限 | 令和8年9月30日 ※期限に間に合わない場合は代車でも可<br>（上記4に係る車両として道路を走行できる状態で納車すること）  |
| 6  | リース方 式  | メンテナンスリース   |
| 7  | 賃貸借期間   | 納車日（車両の引渡を沖縄県宮古事務所長が確認した日）の翌月の<br>月初めから5年（60箇月）を経過する日までとする。   |
| 8  | 特 約 事 項 | 本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定<br>による長期継続契約のため、本契約の締結日の属する年度の翌年度以<br>降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削減があ<br>った場合は当該契約を解除する。 |
| 9  | 公 租 公 課 | リース車両に対する公租公課その他一切の賦課金は、車両賃貸人が負<br>担するものとする。  |
| 10 | 車 両 仕 様 | 車両及び付属品、その他は、仕様書内訳「1車両仕様」のとおり。な<br>お、車両仕様に係る各種法定手続を完了させた状態で納車すること。  |
| 11 | リース条 件  | 仕様書内訳「2リースに含む費用」のとおり  |
| 12 | そ の 他   | 本仕様書に定めのない事項で疑義を生じた場合は、沖縄県宮古事務所<br>総務課と協議のうえ決定する。   |

## 1 車両仕様

車 両		共 通 仕 様
(1)	車種及び台数等	車 種：1 国産車（ハイブリッド車） 2 ミニバンタイプ 台 数：1 台 ボディタイプ：ミニバンタイプ 参考商品：トヨタ ヴォクシー 日産 セレナ
(2)	乗車定員	7～8名
(3)	変速機	オートマチック車
(4)	エンジン	総排気量：1,800cc程度
(5)	年式	新車
(6)	駆動方式	2輪駆動
(7)	車体色	シルバー又は白
(8)	排出ガス対策等	平成17年排出ガス基準50%低減レベル以上の認定車
(9)	付属品等	前席全面エアバッグ、カーエアコン、バックモニター※、パワーウインド、カーナビ不要 パワーステアリング、パワーロック、AM/FMラジオ、フロアマット ドアバイザー、防錆処理、運転席及び助手席日避け、標準工具、3列目シート跳ね上げ収納可、両面スライド方式

※テレビチューナー内蔵型は不可とする  
(テレビ受信機能がないものであること。)

## 2 リース料に含む費用

内 容		共 通 仕 様	期 間
(1)	車体本体及び付属品		
(2)	新規登録に伴う諸費用一式	初年度登録費用等	
(3)	車検証更新に伴う諸費用一式	継続検査費用	全期間
(4)	税金	登録税、重量税等必要な税金含む	全期間
(5)	自動車損害賠償責任保険料	含める	全期間
(6)	任意保険	含める	全期間
(7)	対人賠償責任保険	無制限	全期間
(8)	対物賠償責任保険	無制限	全期間
(9)	搭乗者傷害責任保険	×	
(10)	車両保険	含める	
(11)	メンテナンスサービス料	3 「メンテナンスサービスの内容」のとおり	
(12)	本契約に係る消費税及び地方消費税		
(13)	引渡し及び引取り、処分に係る費用		車両納車時及び返却時

### 3 メンテナンスサービスの内容

内 容		共 通 仕 様
(1)	継続車検	
(2)	法定点検及び定期点検	整備費用（必要な消耗品部品等の補充交換含む）
(3)	油脂類交換・補充	
(4)	一般整備・消耗部品交換	タイヤパンク修理、バッテリー交換及びバッテリー補充液、ワイパー交換、エアコンガス補充
(5)	代車の提供	リース車両の納車が間に合わない時、各種整備時、検査時、修理時
(6)	その他メーカーが推奨する整備	
(7)	事故・故障時の緊急対応	
(8)	日程調整	貸主は、継続車検及び法定点検並びに修繕・消耗品等の交換を行う場合、原則として30日前までにその使用日数を含め連絡し、日程調整を行うこと。（ハガキ等の通知のみは不可。）

### 4 その他

内 容		共 通 仕 様
(1)	その他	<p>落札後、調整を要する事項については沖縄県宮古事務所総務課（担当：甲斐 電話：0980-72-2551）へ連絡してください。</p> <p><u>納入期限までに納車が間に合わない場合は、納車までの間、同等の代車で対応も可とします。</u></p> <p>また、納車後の定期点検案内等は、納入場所の所属あて送付してください。</p>